

## 第8回山形県総合教育会議議事録

1 場 所 山形県庁舎 1001 会議室

2 日 時 令和元年 10 月 7 日 (月)

3 出席者

知 事 吉村 美栄子

山形県教育委員会

教育長 菅間 裕晃

委 員 涌井 朋子

委 員 武田 靖子

委 員 片桐 晃子

委 員 山川 孝

委 員 森岡 雄一

4 協議事項

(1) 次期「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」について

(2) 地方創生と高等学校の在り方について

5 議事の経過

司会：教育庁総務課課長補佐（行政管理担当）

### 開 会

それでは、ただ今から、第8回山形県総合教育会議を開会いたします。  
開会に当たりまして、吉村知事より御挨拶をいただきます。

吉村知事

本日はお忙しい中、第8回山形県総合教育会議に御出席いただき誠にありがとうございます。また、教育長をはじめ、各委員の皆様方には、日ごろ本県の教育行政の充実発展のために御尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、平成27年5月に策定しました「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」は、本県の教育、学術及び文化等の振興に関する施策の基本的な7つの方針を定め、この大綱の下、目指す姿を共有しながら、教育委員会と連携して、本県の教育の振興を図ってまいりました。

一方で、現在の教育を取り巻く情勢に目を向けますと、少子高齢化の進行やグローバル化はもとより、ICTの普及・高度化によって我が国の社会経済は急速に変化し、今後もAIやビッグデータの活用等による技術革新によって更に大きな変貌を遂げることが確実視されております。

こうした状況を踏まえ、政府では、2030年以降の社会変化を見据えた次世代の教育施策の方向性を示す「第3期教育振興基本計画」を昨年策定し、文部科学省では、今年4月に、新しい時代の初等中等教育の在り方に

ついて、中央教育審議会に諮問しております。また、教育再生実行会議では、技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革について、第11次提言として取りまとめ、5月に公表しております。

このような中、策定から5年目となる現在の大綱は、今年度で終了となりますので、こうした急速な社会経済の変化や政府の動向などを踏まえた新たな視点を持って、令和2年度以降に取り組む教育等の施策の基本的方針を、皆様と協議しながら策定してまいりたいと考えております。

また、私の行く先々で、町や村の現状をお聴きいたしますと、県内の人口減少・少子化が加速しており、大変な状況であります。都市部では、待機児童の問題などが言われますけれども、ほとんどの地域では逆であり、待機児童どころか子どもが少なくなって、保育園、小学校、中学校、高校の存続がどうなるのかと危惧されており、地域を訪問し、自治体の首長さんから話をお聴きしますと、喫緊の課題であると痛切に感じているところです。県としても早急に、そういう実態をしっかりと把握して対策を講じていく必要があるのではないかと考えているところです。

私は、県民一人ひとりが喜びと幸せを実感できる「自然と文明が調和した新理想郷山形」の実現に向けて、皆様と力を合わせて、本県の教育行政の充実発展に努めてまいりたいと考えておりますので、忌憚のない御意見をいただきますようお願いいたします。

## 協 議

それでは早速協議に入ります。

本日の会議は、午後2時までを予定しております。御協力をお願い申し上げます。

ここからの座長は、吉村知事にお願いしたいと思います。

吉村知事、よろしく願いいたします。

吉村知事

それでは、暫時座長を務めさせていただきます。御協力よろしく願いいたします。

では、3 協議の（1）次期「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」について、事務局から説明をお願いします。

総務課長

教育庁総務課の中川でございます。

初めに資料の3を御覧ください。現在の大綱でございます。パンフレットの1ページ目をお開きください。先程知事の御挨拶にもありましたとおり、この大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づきまして、地方公共団体の長である知事が策定するものでございます。大綱につきましては、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本とな

る方針を定めるものでありまして、策定にあたりましては、予めこの総合教育会議において協議するものと規定されているところでございます。本県におきましては、2ページに掲載しているとおおり、7つの基本方針としているところでございます。現大綱につきましては、平成31年度までの5年間とされていることから、今回改めて御協議、御議論いただくものでございます。

次に、資料1を御覧ください。5年間の主な施策の評価と今後の方向性について説明申し上げます。

まず、表頭の「1 郷土愛を育む教育の推進と若者の県内定着の促進」でございます。郷土を学ぶ副読本の作成、郷土について調べたことを発表し合うコンテストの開催などを通して、幼少期からの郷土愛の醸成を図ってきたところでございます。また、若者の県内定着、県内回帰の促進としまして、地域や企業と連携した職場体験、インターンシップを推進するとともに、県外に就職した学生に対する県内企業情報の提供などを行ってまいりました。

郷土愛につきましては、地域に対する児童生徒の意識が高まっているものと認識しておりますが、人口減少問題の克服に向けまして、更なる取組みが必要と考えているところでございます。若者の県内定着につきましては、県内大学への進学率が全国と比較して低いことや、大学卒業後の県内就職率が3割程度であることから、県内大学、企業との連携強化により、取組みを強化していく必要があると考えているところでございます。

2ページをお開き願います。次に、「3 社会を行きぬく力を育む教育の推進」につきましては、少人数学級編成によりまして、個々の能力を伸ばすための環境整備に努めるとともに、知徳体の調和と促進としまして、いじめ防止に向けた支援チームの取組みや、更に体力向上に向けた「1学校1取組み」の推進、併せまして、推進協力校を指定した探究型学習の実証研究などを進めてまいりました。学力の面では、全国学力・学習状況調査の結果を見ますと、全国平均以上の科目は小中学校の国語だけでございまして、算数、数学、今年度新たに実施された英語については課題があると認識しているところでございます。一方体力面では、新体力テストでの全国平均以上の項目数が7割を超えるなど体力面の向上が図られたと認識しているところでございます。

学力向上の面から引続き、主体的・協働的に学習を進めていく探究型学習を、市町村との連携を更に強化して取組みを進めるとともに、体力面におきましても、バランスの取れた児童生徒の育成を図っていく必要があると考えております。

また、超スマート社会の到来におきまして、必要となる資質や能力を伸ばしていくためにも、ICT教育は重要でございまして、教育用コンピュー

タや無線 LAN の整備を促進してまいりました。水準は全国平均を超えているものの、政府が目標にしている整備率にはまだ及ばないということもございまして、引き続き整備促進を図りつつ、授業での効率的、効果的な活用に向けまして、更に取り組んでいく必要があると認識しております。

次に、3 ページをお開き願います。「4 安全・安心な教育環境の整備と「活力ある学校」づくりの推進」につきましては、安全・安心な教育環境の整備におきまして、県立学校の耐震化を第一義的に、改築・改修に取り組んでいるところでございます。平成 31 年 4 月 1 日現在の耐震化率につきましては、県立高等学校につきましては 97.4%、特別支援学校につきましては 100%となっております。残りの県立高等学校につきましては、改築事業に着手済みでございまして、耐震性向上に向けて着実に事業を進めてまいりたいと考えております。また、「活力ある学校」づくりにおきましては、今年 3 月に県立高校の再編整備計画の改訂版及び田川地区の県立高等学校再編整備計画を策定するとともに、平成 28 年に開校しました中高一貫教育校、東桜学館中学・高校に続く、庄内における中高一貫教育校の設置を決定したところでございます。人口減少が続く中、望ましい教育環境の確保と合わせまして、地域において学校が果たす役割や地域の実情を考慮した学校整備の考え方を整理しまして、取組みを推進していく必要があると考えております。

次に、下段のほう、「5 学校と家庭・地域の連携・協働による教育の充実と地域活性化の推進」につきましては、「子どもの生活習慣に関する指針」の策定や保護者等に対して家庭教育に関する学習機会を設けるなど、家庭における教育力の向上に取り組むとともに、地域住民や企業、団体等の幅広い参画により、地域の教育力の向上を図る地域学校協働本部の設置推進など、学校・家庭・地域が協働した教育の推進を図ってまいったところでございます。家庭教育につきましては、家庭環境が複雑化する中で、引き続き市町村と連携した学習の機会や相談の場づくりなど家庭教育の更なる充実を図っていく必要があると考えております。また、地域学校協働本部につきましては、昨年度までに 25 市町村、90 本部が設置されるなど、協働して取り組む組織の形成がなされてきたところですが、人口減少、少子高齢化によりまして、地域の活力低下も懸念される中、中核となるリーダーの育成確保など、量・質ともに向上させていく必要があると認識しているところでございます。

4 ページをお開き願います。「6 県民一人ひとりの能力の発揮と楽しさや生きがいにつながる文化芸術、スポーツ活動の促進」につきましては、県民誰もが能力を発揮できる機会の充実に向けて、女性活躍の推進、特別支援学校における就労支援の充実等に取り組んでまいりました。また、芸術活動等の促進としまして、文化基本条例の制定、文化推進基本計画の策

定を行うとともに、ハード面では、複合文化施設となる山形県総合文化芸術館の整備、また、県民の知的活動を支える拠点である県立図書館のリニューアルに取り組んでいるところでございます。特別支援学校の就労促進につきましては、就労支援コーディネーターによる進路先開拓、進路指導の充実など進路選択の拡大が図られたところでございますが、関係機関との連携による更なる社会参加に向けた支援の充実を図っていく必要があると考えているところでございます。また、文化振興につきましては、山形県総合文化芸術館を活用した芸術鑑賞機会の拡大など文化推進基本計画に基づく各種取組みを促進していく必要があります、スポーツにつきましては、競技力の向上とともに地域スポーツの受け皿の1つである総合型地域スポーツクラブの質的向上に取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

最後に、「7 山形ならではの“自然との共生文化”に基づく地域づくりの推進」につきましては、本県が有する自然、環境、文化などの地域資源を山形の宝として登録推奨しまして、「知る」「守る」「活かす」の取組みを促進してまいりました。また、平成 28 年度に出羽三山生まれ変わりの旅、平成 30 年度には山寺が支えた紅花文化が日本遺産に登録されているところでございます。引き続き文化財等の保存活用に努めるとともに、これらの地域資源を活用した地域の活性化につながる取組みを更に推進していく必要があると考えているところでございます。

説明は、以上でございます。

吉村知事

ただ今事務局から説明がありました。御質問がありましたならば、後程、御発言の中でお願いしたいと存じます。それでは、早速協議に入りたいと思います。

次期「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」について、御意見をお聴かせいただきたいと思います。

はじめに、涌井委員お願いします。

涌井委員

私からは、社会全体で支え、取り組む教育という視点から、学校と家庭、地域が、連携・協働する環境づくりという点について、お話させていただきたいと思います。

今後の大綱を考えた場合、ソサエティ 5.0 というこれからの社会を迎えるにあたり、子ども達がこの社会で生きていくことができるような人づくりを進めていくのが、これからの教育であると考えています。

そのために、本県も含め、全国的にもアクティブラーニング、探究型学習を推進し、主体性を大切にした対話型の学習を、学校と一体となって取り組んでいただいていると思いますが、ソサエティ 5.0 の時代で変化に対応できる人材、多様性を受け入れることができる人材を、学校だけで育て

ていくのは、限界があるのかなと思います。社会全体で支えるという方向性を持ちながら、これまでの方向性も引き継いで、今後もより一層取り組んでいかなければならないことだと思います。一方、地域の人々も気付いていて、新しい動きは山形県にも既に生まれていて、地域、教育のことについて主体性を持って取り組んでいる大人がいると思います。このような大人達が、この山形県にいるということは非常に心強いことだと感じています。様々起こっている動きを今後は学校側や今動いていない一部の大人達も含めて、もっと社会全体で取り組んでいくことができれば良いと思います。

また、そのような活動を地域の活動としてだけ捉えるのではなく、現在は一部の高校だけだと思いますが、カリキュラムマネジメントの中にしっかりと組み込んで、しっかりとした形で進めていくことができるような学習、教育を行っていく必要があると考えています。

今そのような動きが起こっているのは高校が中心かと思いますが、この動きを小中学校にも広げていって、小学校、中学校、高校と一貫した中で学んでいくことができれば良いと思います。そこで鍵となるのは、地域の熱い想いを持った大人達だと思いますので、そのような人材をどのように育成していくのか、また、今活動している人達をどのように支えていくのかということもポイントになると思います。

教育というのは、本来子ども達にどのように育ってほしいかということを考えていくことだと思います。私はこれからの子ども達には夢を持ってほしいと思います。希望ある未来を描いてほしいと強く思います。熱く活動している地域の大人達とともに協働して学び合う中で、優しさや寛容性、公平性を身に付けられるように、地域の中で育てていくことはとても重要だし、そういう資質は社会全体、日本全体、世界でも必要なことだと思いますので、そういう人材を育てていく教育を進めることができるように、微力ながら支えていくことができればと考えています。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。  
続きまして、片桐委員お願いします。

片桐委員

私からは、家庭教育の視点からお話させていただきたいと思います。私は、子育てするなら山形県推進協議会委員を拝命しておりまして、その会議に出席するたびに、子育ての分野は、教育分野と深く関わっていると実感しています。近年子育てを取り巻く環境は、家族の形態や親の働き方、ネット環境など様々変化し、ここ数年の間で激変していると感じております。行政の様々な施策も時代に即したものになってはいますが、まだまだ課題は多く、関係部局との横断的な連携が重要、不可欠であると思っています。

連日のように報道される子どもをめぐる痛ましい家庭内での事件を考え

た時、地域で孤立しがちな世帯に対する支援の在り方について、個人情報の保護も叫ばれていますが、まだまだ課題が多いと思っています。地域には社会福祉協議会、自治会、民生委員、児童委員など地域に密着した方々があり、様々な問題を共有していますので、今後益々これらの方々との協働が求められるところです。

家庭教育は教育の原点であると言われていますが、保護者向けに県では子どもの生活習慣に関する指針を具現化するために、やまがた子育て5か条を作成しており、私も家庭教育のアドバイザーとして活動する時には、これを活用させていただいております。コンパクトに分かりやすくまとまっているので、保護者からも好評です。

学校と家庭、地域が協働した教育の推進という点においては、子どもは地域で育つとの言葉どおり、子どもの成長には、家庭だけではなく、地域の支えが大切で、例えば高齢者が中心の集いの場で、夏休み期間中や放課後などに宿題を一緒にしたり、高齢者の知恵を活かした活動をしたり、幅広く実践している地域もあり、近年では学習支援や子ども食堂といった広がりも出てきました。様々な知識や経験を持った素晴らしい人材の宝庫である各地域の教職員のOBや子育て経験者や大学生などの活躍の場を設けることは、大変有益なことだと思っています。

私の関わっている子育て支援のNPO活動では、地域のコミュニティセンターに出張して、遊びの広場を開設していますが、毎回多くの親子が集います。それを知った他地区のコミュニティセンター会長から、うちの地域でも開催してほしいというお誘いがありました。また、酒田には東北公益文科大学がありますので、そこの学生も絡んだ多世代交流の計画を練っているところです。このように0歳から高齢者まで交流の輪がどんどん広がっていけば良いと思います。

「子育てするなら山形県」「教育県山形」を念頭に、山形県民であることを誇りに持って、親も子どもも自分らしく生き活きと暮らしていくことができる社会になることを切に願った大綱であってほしいと思っています。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。  
それでは、森岡委員お願いします。

森岡委員

私は、大綱の基本的な方針の3番目の社会を生きぬく力を育む教育の推進という観点でお話させていただきたいと思います。グローバルな視点を持ちながら、地域の課題に向き合う人材というのが、今の時代に非常に求められていますが、様々な施策を展開する前提となっている枕詞に、変化が厳しく、将来の予測が困難な時代という言葉が必ず最初に出てきます。出来ればこれを明るく希望に満ちた未来に向けてとか、子ども達のために様々な施策を打ち出すための最初の前提条件の考え方を、大人が変えてい

く必要があるのではないかと考えています。

社会を生きぬく力というのは、この大綱にありますように、知徳体のバランスの取れた育成ということにかかっていると思います。一方で、時代の変化という流行の中で、未来を切り拓いていくための力というのは、学校教育において今までずっと積み重ねてきた不易という中で育まれていることに間違いはないのではないかと考えています。

グローバルな視点を養うためには、子ども達が、身近な私達が住んでいる地域、学校を含めて、社会の繋がりの中で学んで、自らの人生や社会をより良く変えていこうという希望や実感を持てることが最も大事なのではないかと考えています。それが様々な困難を乗り越えて、未来に向かって進もうという子ども達に希望を与えてくれるのではないかと考えているところです。

そのような中で、私どもものづくり企業の立場で言えば、キャリア教育に対しては、毎年深い関わりをもって取り組ませていただいております。そういう観点で気付いたことは、1つ目が職場体験活動のみのキャリア教育となっていないかということがあります。2つ目は次の学校・社会への接続において、進学校も実業校も同じで、次の段階へ進むための指導があまり熟慮されていないのではないのかということです。3つ目は職業を通じて大人が子ども達と接する時に、キャリア教育を実際に行う現場では、未来の社会を一緒に作っていこうという考え方や認識が乏しいのではないのかということです。私どもも既存の組織、考え方を前提にやっているのではないのかという反省があります。生徒が夢を描くことが目的になって、働くことへの現実的な思考や、必要な資質能力などの現実を伝えることが疎かになっているのではないかと反省しているところです。

これからの子ども達のキャリア教育については、特に実業校を中心としたキャリア教育、インターンシップだけではなくて、大学進学を覗んでいる進学校の子供達に、ものづくりの現場だけではなく、ものを作るための研究職というセクションも私どもにもある訳ですので、研究職のアカデミックインターンシップとでも言いましょうか、そういったものを企業としても提供し、主体的で、対話的で、深い学びに関連づけたインターンシップの受け皿になるように、総務職や研究職のリーダーの育成が必要な時代になってきていると考えているところです。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。

それでは、山川委員お願いします。

山川委員

私からは、大綱の3番目の社会を生きぬく力を育む教育の推進のためには、学校の教育体制がきちんと整備されていなければならないという視点で、教員の働き方改革の必要性について、幾つか述べさせていただきます。働き方改革というのは、5年前にはあまり言われていなかったことと思

います。この5年の間にこの点がいろいろな所で議論されるようになりま  
した。何故、学校の教育体制の整備の視点で教員の働き方改革が必要な  
のかというと私は3点あると思います。

1点目は、教員の労働条件の改善というところです。校長、教頭を含め  
先生方は授業が終わっても、様々なことを学校に残ってやるのが当たり前  
で、学校の外では子ども達のために、例えば土日に各種大会に出るのも当  
たり前で、それを労働時間に換算すると相当な時間になっていても当たり  
前と先生方自体の意識がそのようになっていて、例えば先生が朝7時に学  
校の前に立っていても、父兄も学校周辺に住んでいる方も、一生懸命だ  
なあと思いつつながら、学校の先生だから当たり前なのかなと思ってい  
るようですが、労働条件をよく見ると、これは異常なのではと意識される  
ようになってきており、それを改善することが必要であり、タイムカード  
の導入等も考えられるかと思っています。

また、5年前と比べて現在は様々な教育の場面で、例えば、ICT活用  
や探究型学習を推進していくことを考えていくと、それなりの準備の時  
間が必要だし、新しい知識も吸収していかなければならないが、それら  
のために準備する時間を取って、余裕を持った教育活動が行われている  
のかというのが1つあります。

それからもう1点、昨今の教員の採用試験の状況を見ると、教員にな  
りたいという人が随分減ってきており、単なる人口減少や学生の減少と  
いうものではなく、教員の資質の確保という面から考えると、かなり危  
機感を持ってやらなければならない対策の1つだと思っています。

教員の働き方改革に関しては、教育委員会でも平成29年度からプロ  
ジェクトチームを設置して、平成30年4月には方向性を示し、学校にお  
ける働き方改革の取組みの手引きというかなり内容の濃い冊子を作りま  
して、学校や市町村教育委員会に配付しましたが、あれを見ると本当に  
様々なことを先生方はやってきており、これらのことをやるのでは時  
間が無いのは当たり前というのが一目瞭然でした。これらの業務で先  
生方でなければできないことは、勿論先生方にやっていただくけれど  
も、他に先生方の手助けをする人がいれば、その人達に任せるほうが  
良いという部分もたくさんあり、最近のスクールサポートスタッフや部  
活動指導員は、その事例の1つだと思っています。

また、これらの取組みについては、強力的に進めていかないと、これ  
までの状況が変わらないのではないかという印象を持っています。つま  
りこのような改革は、先生方のために必要なことであるが、子ども  
の教育にとって絶対必要なことだと、教育委員会が強力的に意識  
の涵養や理解を求めて取組みを推進していくことが必要だろうと思  
います。そうでないと簡単には変わらないと思っています。たくさん  
の学生がやる気のある優れた教員になっていただきたいと思いま  
すし、今やらないと将来に禍根を残すと思っています。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。  
それでは、武田委員お願いします。

武田委員

私からは、基本的な方針の1番目の郷土愛を育む教育の推進と若者の県内定着の促進について、大綱の今後の方向性に示されているものと違う視点をプラスして、意見を申し上げたいと思います。

郷土に誇りを持ち、地域の担い手となる心を育成するために、地域の歴史文化、自然、先人の偉業、産業、風土、精神性を学ぶこと、地域資源を活用した授業や体験活動、伝統行事や祭りなどへの参加、地元新聞の活用などが挙げられていますが、県内各地の学校現場を視察させていただくと、どの学校でも地域に根差した魅力的な取組みがなされ、本当に感心させられ、先生方の努力で地域をよく知る子ども達が増えていると実感しています。この大綱の内容に沿った取組みが隅々までなされていると感じています。

ただ、中学校、高校と年齢が上がるにつれて、郷土に対する誇りを育む教育や地元企業を知るキャリア教育だけで、県内定着に繋がるのかという疑問を感じることがあります。特に高校生活が、学校と家だけで、地域の他の生徒や大人と社会的繋がりが無い閉じた環境になっているのであれば、大変もったいないと思っています。因みに私の娘は現在大学生ですが、高校時代は勉強と部活動だけで、家と学校との往復で、高校生活が楽しかったというよりは大変だった、また、街がつまらないと思って、県外に出てしまいました。

私が以前から魅力的な取組みとして関心を持っていることがありまして、東京都文京区に「ビーラボ」という中高生のための施設があります。自分が中学生や高校生の時に何をして遊んでいたか、居場所があったかを思い出すと、皆さんどうでしょうか。全国でも中高生の居場所づくりが必要だという機運が少しずつ高まっており、御存知かもしれませんが、「ビーラボ」は中高生の「楽しい」と、「やりたい」を実現する秘密基地として自由に使って仲間と出会って、様々なイベントを企画して、自分たちのアイデアを形にしたり、自分の場所として参画できる施設となっています。イベントもバンドやダンスの発表やお勧め漫画を自慢し合うイベント、恋愛講座やオンラインゲーム大会など大人では考えつかない内容となっています。ボランティア活動とは違う自分達のための活動で、中高生が本当に望んでいることは何なのかと考えさせられます。

もっと様々な知人、友人が出来て、高校生活も含めた人生が楽しいと感じられるようになるために、施設がなくとも出来ることはあるはずと感じています。他校や他の市町村の生徒と交流したり、大学生や若手社会人とワークショップをしたり、もっと自由に学校運営を任せてみたり、主体性を育み地域での繋がりや関わりを広げることも地元に残る選択肢に関わってくるのではないかと感じております。山形と自分の関係を考えた時に、

その繋がりが薄いのか濃いのか、活動するフィールドが狭いのか広いのか、そこが大事なポイントになるのではないかと思います。

私は、高校生向けにライフデザイン講座というものをやらせていただいています。結婚、出産についての情報提供をすることも大事だが、自分の生き方に希望を持てるかどうかが大変だと最近感じています。様々な教育・家庭環境を背景に、比較的前向きになれない生徒達がいると感じていますが、自分にとって幸せな人生とは何なのかということに改めて考えて、20代、30代の家族形成に関わる時期に、成り行き任せや後回しにしないでということをお伝えしています。また、山形で充実した人生を送っている大人を何名か紹介することもあります。山形で暮らすのも良いかもしれないという生徒のコメントに繋がることもあります。

話は飛びますが、私は東北芸術工科大学の学生と共同である企画を立てているのですが、その中で二十歳の若者から見た山形の暮らしの理想像をまとめてもらったところ、山形というのは人の繋がりが人や人のこだわりで、丁寧な暮らしが成り立っていて、丁寧な暮らしというのは、若者が興味、関心を示すものであるとのことでした。デンマークの「ヒュッグ」というのを御存知でしょうか。生活を彩るものを大切にして日常を楽しみ、家族や友人との時間を大切にする考え方です。東北芸術工科大学の学生は、知事に是非、山形ヒュッグを提案したいと言っており、先にこの場で紹介させていただきますけれども、若者の定着、回帰に繋がる山形の魅力の表現を、若者の感覚でもう少し工夫しても良いかもしれないと感じお伝えしました。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。

それでは、菅間教育長、発言をお願いします。

菅間教育長

地域づくりや県政発展、国づくりにおいて、教育の果たすべき役割というのは本当に大きいということを実感しています。一方で果たすべき役割が、重要で多ければ多いほど難しいものだと考えています。様々な視点からお話がありましたが、教育でやらなければならないこと、やれることがたくさんあると感じているところではありますが、基本は学ぶべきことをきちんと学ばせなければならないことだと考えています。

そのためには単に知識や技能だけでなく、これからの変化の激しい時代を考えると、自分で考え、様々なことに対応できる力をつけていくことが大事だと思っています。一方でそのためには、基礎、基本がないと考えることができませんので、両方を大事にしていかなければならないと思います。

このように身に付けるべき力も変化している中で、地域との関係という視点を忘れてはならないと思います。人口減少の中で、持続可能な社会にするためには、地域をどう支えていくかという視点なしに、自分のことだ

けという子ども達を育ててはならないと思っています。子ども達は、最初から自分のことだけと思っているのではなく、知らない、体験していないため、そのようになるのだということを自覚して、これまで各委員からお話がありましたように、ロールモデルやうまくいった事例を通して山形を支えていくことがどういうことなのかを、子ども達に体験させる、実感させることが大事だろうと思います。そのような取組みによって、様々なことを考える多様な子ども達が出てくるのではないかと思いますし、そのためには地域に魅力が必要であり、社会教育や芸術文化の面でも魅力ある地域になれば良いと思います。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。

ただ今教育長、教育委員の皆様からは、次期「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」の策定について、御意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。

山形県の教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱ですので、山形県らしいものを作っていかなければならないと思っています。不易と流行ということがありますが、不易の部分とそれぞれの時代を反映した部分が必要だと思いますし、また、未来がどうなっていくのかということ等もしっかり見据えて、変化に対応できる人間、それは人間力ということになると思いますが、生きる力ということも前から言われていますが、原点に戻って、現在、未来をしっかりと見据えて、複数の委員からお話が出ましたけれども、主体性を持って生きぬいていく力、また、地域を愛し、地域のために貢献するマインドを持つ子ども達を、教育界だけでなく、家庭、地域、業界みんなが一緒になって育てていくという意識で教育に取り組んでいく必要があるのではないかと、お聴きして思いました。大変ありがとうございました。

次に、3 協議の (2)「地方創生と高等学校の在り方」について、御発言をいただきたいと思いますので、事務局から説明してください。

総務課長

資料2をご覧ください。

左側には、現在の各計画等に定められている方針等を記載しています。右側には、政府の基本的な考え方で、最近の動きを記載しています。一番上のいわゆる骨太の方針と言われている経済財政運営と改革の基本方針におきましては、地域振興の核としての高等学校の機能強化が明確化されるとともに、地方創生の推進として、自治体、大学、高等学校、地元産業界等の連携を強化することが位置付けられました。それに基づきまして、具体的な各方針が示されたところであり、文部科学省におきましても、高等学校を中心とした仕組みづくりが行われているという状況でございます。説明は、以上でございます。

吉村知事

ただ今事務局から説明がありました。

このテーマについては、地方の現場で、様々なことを考え、対応していく必要があるのではないかと考えています。本当に喫緊の課題で待ったなしの状況というのが、町村部に行くときひしひしと感じます。また、具体的に申し上げますと本県の高校でも6校が1学年1クラスになっており、何回か続けて一定の定員不足となると、その先のことを心配しなければなりません。そうなるからでは遅いので、一体これからどうしていくのが良いのか、是非、県民の代表である教育委員の皆様から、どんな考えでも結構ですので、忌憚のない御意見を頂戴したいと思います。

まず、涌井委員お願いします。

涌井委員

私が住む最上地方でも、主に小規模校ですが、大規模校においても生徒数の減少という問題を抱えています。そのような中で先程も申し上げたとおり、何とかしようと思って頑張っている地域の大人がたくさんいますが、最上地方では「新庄・最上ジモト大学」という大学を運営している皆さんなどが頑張っています。

高校の魅力化ということで地方創生を成し遂げている学校が、島根県や広島県にあると思いますが、そういうことを考えるにあたり、そもそも学校というのは人を育てる場であると思いますので、それぞれの地域でどんな人を育てたいかというビジョンを明らかにした上で、地域一丸となって魅力化を図っていく必要があると思います。また、そこには想いを持った大人がいなければ成し遂げられないと思っています。地元の高校や生まれ育った地域で学んだ子ども達が、その地域で未来を描くことができる教育や学校づくりができれば良いのではないかと思います。

また、最上地方は、現在の地場産業だけでは、今後についてなかなか見通しが立てられないこともあると思います。これからの高校生達には、今ある産業だけではなく、愛する地域の課題を解決したいという想いを持って、新しい何かを生み出す力を身に付けられるような学びを、是非地域で行っていただければ良いのではないかと思います。そのようなことがベースにないと、高等学校の在り方と地方創生が結びついてこないのではないかと思います。

繰り返しになりますが、学校は子ども達を育てる場であり、子ども達が故郷で未来を描くことができる教育を進めていく必要があると思います。以上です。

吉村知事

はい、ありがとうございました。

それでは、片桐委員お願いします。

片桐委員

小規模の高校は、地元非常に密着していると思います。例えば地元の小中学校や住民との交流やボランティア活動を通して、非常に地域の活力

になっていると思います。それに加えて町も全面的にバックアップしており、例えば就学時に経済的援助を行ったり、研修等に対しても支援を行っており、保護者の経済的負担を軽減していると感じております。

また、私が住んでいる酒田市の酒田港にクルーズ船が来るようになり、寄港した日には、市内が非常に賑わい、外国人の方々に溢れかえって活況を呈しています。そこで高校生が英語で案内したり、高校茶道部の生徒がお茶でおもてなしをしたり、高校生が大活躍しています。自分が学んだことを活かして地域活動に参加するような経験は非常に良いことだと思いますし、まさに、6教振の学びを活かす、地域とつながるということに、とてもマッチしていると感じております。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。

それでは、森岡委員お願いします。

森岡委員

私は人材という視点で、お話させていただきます。20年前と比べまして、長井市、西置賜郡においては、実業高校の子ども達の数が半分になり、ここからの地元就職の子ども達が3分の1になっていると思います。基本的に子ども達が少なくなっている中で、県内企業で今求めている人材は、人手であり、ブルーワーカーとしての人材を求めている企業が多い状況にあります。高卒で私どもに来てくれる子ども達も少なくなっていますが、ただ、地方創生というキーワードで人材を考えた場合、クリエイティブな発想と行動力を持ち、しっかりとリーダーシップを持って、戦略的にマネジメント展開できるグローバルな視点を持った人材が、将来に向けた地方創生に大きな役割を果たすと私は考えています。

そのような人材は、山形のみならず、国内外を経験して戻ってきてほしい訳です。その時にリーダーシップやマネジメントのスキルだけではなく、一緒に人的ネットワークも持って帰ってきてほしい訳です。そういう人材が地方創生にとって、非常に大きなインパクトとなる人材になると考えています。

また、先程申し上げたブルーワーカーとクリエイティブな発想を持った人材とのバランスを、どのように県の施策として打ち出していくのかが大きな観点になるだろうと思います。併せて、私達のはみ出し者や変わり者を受け入れていって、それを理解して、伸び伸び働いてもらえるような風土を持った企業、組織を、これからどのように作り上げていくのかという私達の行動の変革も求められていると思います。

いずれにしても、新しい大綱では、山形の子ども達をどのように育てたいと願っているのかということから、もう少し踏み込んで、教育界だけでなく実業界も一緒になり、子ども達に様々な分野でどのように担ってほしいのかを、具体的にしっかりと県民の皆様にお示ししていく必要があるのではないかと考えているところです。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。  
それでは、山川委員お願いします。

山川委員

何時でも何処でも、高等学校は地域の核として機能してきたと思います。地域振興の核にできればというのは、皆さんが希望することであると思います。他方でいわゆる地域振興の核に位置付けるということを考えた時に、地域の大きな高校を想定しているのではなく、小規模校を想定していると思います。

高等学校再編の問題との関わりもありますが、非常に難しい問題であると思います。高等学校は何のために存在しているのかというところまで遡って考えなければならない問題でもあると思います。これを中途半端にやると高等学校の本来あるべき教育効果が出ない、他方で地域振興に期待された効果も出ない、両方効果が出ないということにもなりかねないと思います。もし、余程覚悟を持って、地域創生や地域振興のほうへ高等学校の機能を強化していくのであれば、その具体策は地域と相談しながらしっかりと考えていくことになると思いますが、それをやらないと場合によっては、全て旨くいかなくなることもあり得るかなと思っています。

今はまとまった考えはできていませんが、これからこの問題を考えていく時には、私も私なりに十分検討していきたいと思っております。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。

今までどおりに高校の統合、再編を進めていきますと、高校がなくなる所がたくさん出てきて、更には人口減少が進み、そこに人が住んでいられるのかということになります。これは自治体の存亡に関わっていると私は思っています。目の前のことですので、自治体と一緒にあって県も真摯にスピーディーに取り組んでいく必要があると思ひ、このようなことをお聴きしている訳でございます。

それでは、武田委員お願いします。

武田委員

小規模校の取組みということで、小国高校で小規模校サミットを企画し、生徒が劇的に変わったという事例をお話させていただきたいと思います。小国高校は非常に人数が少ないこと等から、なかなか自分に自信を持ってない子が多いのかなと思いますが、サミットをやりたいと1人2人生徒が動いて皆を巻き込んでいき、そこに熱い想いを持った先生が加わり、行政、地域の方が応援に回って、全国から同じ小規模校で同じ悩みを抱えている生徒を集めて、2日間にわたってイベントを開催したというものです。

イベント開催の経験によって、休む生徒がいなくなった、保健室登校がなくなった、自分達で主体的に地域のボランティア活動等を探して活動す

るようになったということで、学力だけではない、これから地方で生きるための力が大いに育まれた事例なのではないかと思います。地域の大人にとっても希望ですし、生徒達にとってもこれから生きていく希望になる取組みであると思います。そのような事例を是非県内で共有していただいて、県として魅力的な高校を地域とともに創って、残していくなら残していくということをビジョンとして掲げて、全県民と共有する必要があると思っています。山形のやり方ということで自信を持って取り組むべきではないかと思います。

また、地域の大人がどれくらい教育に対して理解があるのか知るために、経済同友会で、地方創生を実現する人づくり事業というのを立ち上げまして、地方創生に資する高校教育改革とはどういうものなのか研修を行い、全国の先進事例を学ぶところからスタートしました。そこに興味を持ち、自分達一人ひとりが関わらなければ地方創生に繋がらないという意識を、経済界の方にとれだけ持っていただけるかということは非常に大事な部分だと思っています。

また、この夏、山形東高校の探求型学習の発表会に行きましたが、各グループのテーマについて、地域の大人のアドバイスがあればもっと学習が深まると感じるものが多々あり、生徒自身が地域をフィールドに主体的に動けるようにサポートする必要があると思いました。様々な企業や大人と関わって目を輝かせて、夢中で探求を深めていく生徒の姿が山形に溢ればと思っています。

まずは地域の大人、企業も含めて社会全体で教育について理解を深め、発信して巻き込むということが大事だと思います。

また、先程申し上げたビジョンを共有して、機運を高めていくことに取り組まなければならないと感じております。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。  
それでは菅間教育長お願いします。

菅間教育長

各地域では、高校と一緒に様々な取組みをしていただいております。そういう中で、地域が地域振興の核として高等学校を考えているとすれば、高校を単なるルールでだけで無くしてしまうということではなく、無条件で残るということでもありませんが、地域がどのようにお考えなのか、どういう連携ができるのかということをお聴きした上で、しっかりと対応していかなければならない時期に来ていると感じております。以上です。

吉村知事

ありがとうございました。  
ただいま、教育委員の皆様、教育長からは、「地方創生と高等学校の在り方」について、御意見をいただきました。ありがとうございました。

本当に待ったなしの状況だと思っています。今日で終わりということではなく、教育委員の皆様からも、もっと教育委員会でお話を引き続きお聴きしていただきたいし、県民、各界のお話を、県庁の各部も様々な御意見として、しっかり頂戴しながら考えていかなければならないと思いますし、県としても本県をどうしていくのかということになると思います。中央では、このような問題は未来のことと思いますが、地方から、現場から本当に真摯に現実と向き合って、地域を存続させていくためには、地域において学校はどういう役割を担うべきなのか原点に立ち帰る時ではないかと思っています。自治体と一緒にになって早急に取り組んでいかなければならないと思っていますので、今後とも委員の皆様から御意見を頂戴しながら取り組んでいきたいと思っています。今日は様々な視点から貴重な御意見を頂戴し、本当に大変ありがとうございました。

以上で協議終了でございます。今後とも委員の皆様には山形県の子どもの教育、また山形県全体の今後の発展というところでも御意見を頂戴しながら県の施策を考えていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

ここで座長の務めを終えさせていただきます。御協力いただきありがとうございました。

## 閉 会

以上を持ちまして、第8回山形県総合教育会議を終了いたします。  
本日は、誠にありがとうございました。